

## 令和7年度 第3回 彦根市廃棄物減量等推進審議会（概要）

- 1 開催日時 令和7年10月29日(水) 午後2時00分から午後4時08分まで
- 2 開催場所 彦根市役所本庁舎 5階 会議室5-1、5-2
- 3 出席委員 吉川会長、堀委員、濱崎委員、金田委員、加屋委員、小林委員
- 4 欠席委員 0名
- 5 事務局 市民環境部長、同次長、清掃センター所長、同副所長  
生活環境課 ごみ減量・資源化推進室長、同室長補佐、同主任、同主事
- 6 傍聴者 0名
- 7 内容
  - (1) 事務局からの説明
    - ・彦根市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和6年度の取組状況および今後の方針について
    - ・ごみ処理費用有料化の検討に係る今後の方針について
  - (2) 委員からの主な意見等
    - ・広報ひこねや市ホームページ、市公式YouTubeなど、様々な広報媒体を活用し、分別の大切さや清掃センターの実情、彦根市におけるごみの現状等を継続して伝えることで、市民のごみ減量・資源化に対する意識や理解の向上につながる。
    - ・家庭系ごみ処理費用の有料化の検討にあたっては、「なぜ、有料化が必要なのか」を分かりやすく示す明確なコンセプトづくりをしていく必要がある。
    - ・彦根市事業系一般廃棄物減量化等に関する指導要綱（以下「指導要綱」という。）に基づく事業系一般廃棄物減量化等計画書（以下「計画書」という。）の提出を徹底することは、事業者のごみを減らすことに対するモチベーションに大きくつながる。
    - ・指導要綱に基づく計画書の提出は、事業者への啓発にはなるが減量効果は小さいと感じる。一方、ごみ処理手数料が高くなるとなれば、事業者にとってコストに直結するため、インパクトが大きい。
    - ・草木の資源化への誘導については、令和9年度の実施に向けて、具体的な手法を練っていってほしい。なお、資源化を継続的に実施していただけるよう資源化に取り組む事業者にメリットが生まれるような仕組みづくりも必要である。
  - (3) 今後の予定

これまでの審議会でいただいた委員からの意見と今後の方針を集約し、資料「彦根市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る令和6年度の取組状況について」にとりまとめ、12月頃に市ホームページにて公開する予定。

以上